

令和4年4月26日（火）
国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所

記者発表資料



えどがわさがんこうかきょう

国道357号「江戸川左岸高架橋（海側・東京方面）」 国道298号からのONランプ通行止め【解除】のお知らせ

国道357号江戸川左岸高架橋において、老朽化に伴う橋梁補修工事のため、4月1日（金）から5月27日（金）の間、国道298号からのONランプの通行止めを予定していましたが、早期の通行止め解除を目指した工事の進捗が図られたことから、4月29日（金）朝5時に通行止めを解除します。

期間中はご不便をおかけしましたが、ご協力頂きありがとうございました。

1. 通行止め解除日時

令和4年4月29日（金）朝5時（予定）

※天候等の状況により解除の日時が前後する可能性があります。

2. 通行止め解除場所

国道357号江戸川左岸高架橋（海側・東京方面）

・国道298号からのONランプ

※国道357号本線部の橋梁補修工事の残る実施箇所については、今後も引き続き段階的に工事を行ってまいります。

工事に伴う車線規制等は別途お知らせいたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

千葉国道事務所ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>

Twitter情報

https://twitter.com/mlit_chibakoku



ホームページ



Twitter

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311（代表）、FAX 043-285-0412

副所長 ちのね そういち
茅根 壮一

管理第二課長 さいとう ひろゆき
斉藤 浩由

国道357号江戸川左岸高架橋 海側・東京方面

国道298号からのONランプ部の通行止め**解除**箇所について

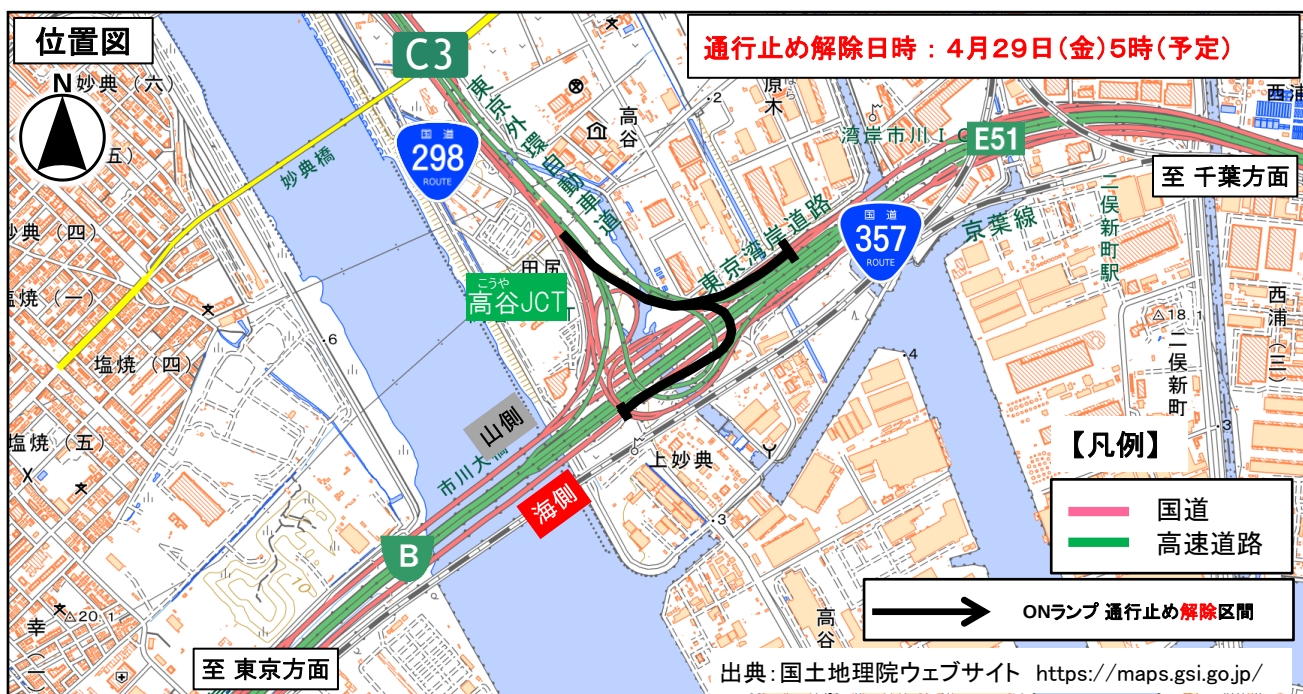
位置図



※国道357号本線部の橋梁補修工事の残る実施箇所については、今後も引き続き段階的に工事を行ってまいります。工事に伴う車線規制等は別途お知らせいたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

えとがわ きがん こうかきょう
国道357号江戸川左岸高架橋 海側・東京方面
国道298号からのONランプ通行止め解除箇所について

【 国道298号の分岐部から千葉・東京方面のONランプの通行止めを解除 】



国道357号江戸川左岸高架橋 海側・東京方面 国道298号からのONランプ部の工事内容について

橋梁床版の現状(補修前)

走行車両による疲労が原因とみられる床版の損傷の補修・補強が必要。

車道裏面(遠景)

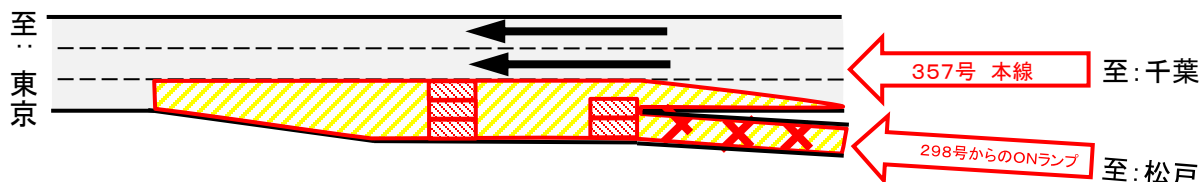


車道裏面(近景)

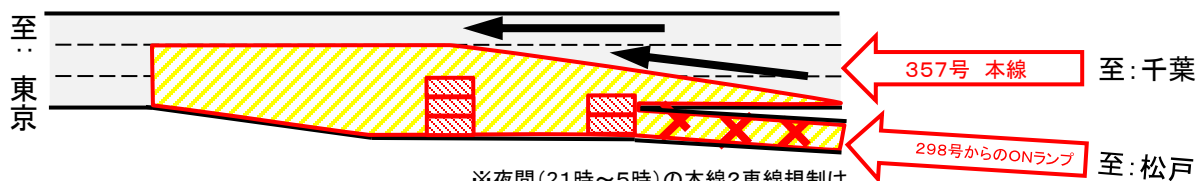


工事箇所・規制範囲(解除)

- 5時～21時: ONランプ及び本線の1車線規制

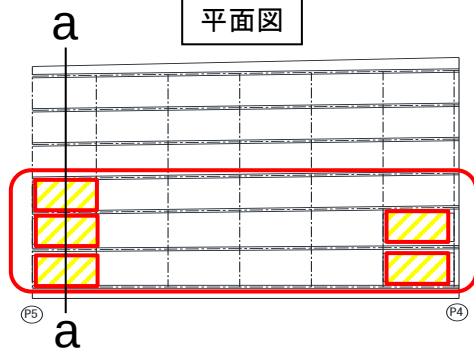


- 21時～5時: ONランプ及び本線の2車線規制

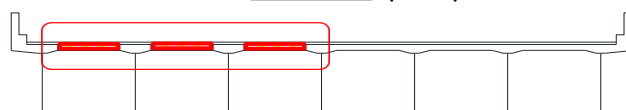


※夜間(21時～5時)の本線2車線規制は、交通量の減少に伴う走行速度上昇による衝突事故抑制のため。

平面図



断面図 (a-a)



えどがわ さがん こうかきょう
国道357号江戸川左岸高架橋 海側・東京方面
国道298号からのONランプ部の橋梁補修状況について

橋梁補修工事の施工状況

※本工事現場の施工状況事例

①ウォータージェット(高水圧)はつり



②はつり・床版型枠設置



③コンクリート打設



④コンクリート打設完了・養生



⑤以降

橋面防水及びアスファルト舗装、区画線設置を行いました。